

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【公表番号】特表2005-529305(P2005-529305A)

【公表日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2001-538801(P2001-538801)

【国際特許分類】

G 0 1 N 33/543 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/543 5 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

試料に含まれる検体の側方免疫クロマトグラフィーによる検出装置であって、

当該装置では結果の視覚表示が発色と関連しており、

前記試料の量が20 μl未満であり、

当該装置は少なくとも、容量制御および前記検体を捕捉する固定リガンドを有する検査区域を含む反応支持体と、前記試料と接触することにより前記試料をインピボで直接採取する接触区域を含む芯と、を含み、

前記芯が、前記反応支持体の上流側に備えられており、

当該装置は、前記容量制御が、前記検体とは別の物質を感知する構成要素からなることを特徴とし、この構成要素は、当該装置内に拡散した試料の体積によって色または強さが決定されるシグナルを発し、

前記容量制御は、当該装置の作動について表示するために、前記反応支持体における前記検査区域の下流側に設置されており、

前記反応支持体および前記芯の幅が5mm未満、前記反応支持体の長さが70mm以下である装置。

【請求項2】

涙液である試料に含まれる検体の側方免疫クロマトグラフィーによる検出装置であって、

当該装置では結果の視覚表示が発色と関連しており、

前記試料の量が100 μl未満であり、

当該装置は少なくとも、容量制御および前記検体を捕捉する固定リガンドを有する検査区域を含む反応支持体と、前記試料と接触することにより前記試料をインピボで直接採取する接触区域を含む芯と、を含み、

前記芯が、前記反応支持体の上流側に備えられており、

当該装置は、前記容量制御が、前記検体とは別の物質を感知する構成要素からなることを特徴とし、この構成要素は、当該装置内に拡散した試料の体積によって色または強さが決定されるシグナルを発し、

前記容量制御は、当該装置の作動について表示するために、前記反応支持体における前記検査区域の下流側に設置されており、

前記反応支持体および前記芯の幅が 5 m m 未満、前記反応支持体の長さが 7 0 m m 以下である装置。

**【請求項 3】**

前記接触区域を眼角の結膜囊下部に配置することにより前記涙液を採取する、請求項 2 に記載の装置。

**【請求項 4】**

前記反応支持体が、セルロース、セルロース誘導体、ナイロン、纖維状ポリマー、微孔性ポリマー、植物性纖維、動物性纖維、鉱物性纖維、または合成纖維などの、容器としての役割を果たす物質からなる、生物学的分子の吸収力が弱い膜で構成されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の装置。

**【請求項 5】**

前記芯は試料を装置に接触させるとともにフィルターの役割を果たすことを特徴とする、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の装置。

**【請求項 6】**

前記検体とは別の物質が、前記検体に特異的な親和性物質と発色標識との複合体である遊離の指示試薬であり、

当該装置がさらに、検査用試料の受け入れ用の膜からなる貯槽を前記反応支持体の上流側に備えており、この膜は、前記検体と前記指示試薬を接触させるために前記指示試薬と連結していることを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の検出装置。

**【請求項 7】**

当該膜が、セルロース、セルロース誘導体、ナイロン、纖維状ポリマー、微孔性ポリマー、植物性纖維、動物性纖維、鉱物性纖維、または合成纖維などの、容器としての役割を果たす物質からなる、生物学的分子の吸収力が弱い膜であることを特徴とする、請求項 6 に記載の装置。

**【請求項 8】**

前記芯が、前記接触区域と、その下流側に配置される前記貯槽とを構成していることを特徴とする、請求項 6 または 7 に記載の装置。

**【請求項 9】**

前記発色標識が、コロイド金または金属塩またはラテックスビーズの錯体でありうる粒子状の着色物質を含んでいることを特徴とする、請求項 6 ~ 8 のいずれかに記載の装置。

**【請求項 10】**

当該装置に含まれる少なくとも 1 つの容量制御の位置および構成の設定において、前記容量制御のシグナルの強さまたは色が試料の設定量によって決まるることを特徴とする、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の装置。

**【請求項 11】**

前記検体とは別の物質が、試料中に常に存在する参照検体であり、

少なくとも 1 つの容量制御の位置および構成が、前記容量制御のシグナルの強さまたは色と、1 つまたは複数の前記参照検体の既知の割合または既知の割合の範囲との間の関連が得られるように調整されており、1 つまたは複数の前記参照検体についての 1 つまたは複数の値とシグナルとの間の前記の関連を用いて分析および結果の処理を行うことを特徴とする、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の装置。

**【請求項 12】**

請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載の装置を含み、分析結果が器具によって読み取られることを特徴とする、分析用セットまたは分析用キット。